

ふるさき



柳田國男生家

平成30年 福崎町成人式



平成30年 福崎町成人式



2

2018
(平成30年)
No. 614

喜びと感謝を胸に、二十歳の門出

祝 新成人

1月8日、エルデホールで開催された成人式は、157人の新成人と来賓の方々により、厳粛な式典と和やかなアトラクションが行われました。

本年は、10人の実行委員が記念品からアトラクションにいたるまで、企画立案等を行いました。

オープニングから、町長式辞、記念品贈呈（新成人代表立石泰正さん）、来賓祝辞と進み、小國琢磨さんが二十歳の誓いを述べました。式典の最後には、新成人から家族へ感謝の手紙、家族から新成人へ励ましの手紙が読まれました。普段なかなか口にはできない家族への感謝、我が子への愛情がこめられた手紙に会場全体が感動に包まれました。

（社会教育課）



成人式実行委員会

（順不同、敬称略）

委員長 藤本 浩輔
副委員長 小西 郁弥
委員 大谷侑太朗 小國 琢磨 村角 拓人 岡本 祐希 小國わか菜 松岡 優衣 立石 泰正 松岡 莉子



アトラクションのようす



選挙管理委員会から記念品贈呈

二十歳の誓い

（前略）

二十歳になる私たちには『義務』と『責任』がこれまで以上に現実味を帯びた言葉となりました。これまで大人が果たしていた義務を、負っていた責任を今、私たちも背負うことになりました。そういつた成人としての自覚を持ち、これまで以上に自律し、成長していきます。

20年間生きてきた私たちは家族や先生、多くの方々を支えられてきました。特に、ここまで育ててくれた家族には本当に感謝しています。ありがとうございます。ご指導いただいた先生方から教えられた多くの知識と強く生きる精神を忘れず、さらに精進して行きます。そして、今日までともに過ごしてきた仲間に感謝します。

福崎町は緑あふれる素晴らしい土地です。人々のぬくもりが感じられ、20年間幾度となくその温かさに触れてきました。福崎の町はいつも私たちを見守ってくれました。今、成人した私たちが社会に出て福崎町に貢献することが何よりの恩返しであると思います。

この成人式ははじまりの式です。私たちが大人になりこれからを思い描く。そこには今までにないような困難が待ち構えているかもしれません。しかし、私たちにはこんなにもたくさんの支えてくれる人がいます。そのことを忘れずにどんな障害にも立ち向かっていきます。

平成三十年一月八日

新成人代表 小國琢磨



行事予定(2月17日~3月7日)

月	日	曜日	時間	行事
2	17	土	11:00	おはなし会
2	24	土	14:00	子ども映画会 「日本の昔ばなし 仁王とどっこい ほか」
3	7	水	11:00	えほんのじかん
3月1日資料整理のため休館				

フクちゃん・サキちゃん読書の日

福崎町では、子どもの読書活動推進の一つとして、毎月29日を「フクちゃん読書の日」、3月9日を「サキちゃん読書の日」として、家族みんなで読書を楽しむ日としています。

ぜひこの日を「ノーゲーム・ノーテレビデー」にして、読書を楽しむ時間を作ってみてください。



三木家住宅「わが家の雛人形展」

住民のみなさん愛蔵の雛人形を飾る、三木家住宅の春の催しです。ずらりと並ぶ優雅な雛飾りをぜひご覧ください。

入館無料



会期：2月10日(土)~3月25日(日)
 三木家住宅の公開日は、土・日曜日・祝日のみ。
 公開時間：9:00~16:30(入館は16:00まで)
 (社会教育課)

文化センター行事予定(2/19~3/18)

老人大学(神崎学園・福寿学園)閉講式
 日時：3月1日(木)10:00~

**平成30年度 福崎町老人大学
 (神崎学園・福寿学園)入学案内**

福崎町老人大学は、生涯学習の一環として、高齢者のみなさんに組織的な学習の場を提供し、共に学び、語り合うことで充実した生きがいのある生活を送るための基盤を確立するとともに、地域活動の実践者の養成を目的としています。

受講対象 ・神崎学園...満60歳以上
 ・福寿学園...満62歳以上
 (平成30年3月神崎学園修了者)

開講場所 文化センター
 講座内容 専門講座(書道漢字・書道かな・手芸・舞踊・IT・陶芸・史学・園芸)
 一般教養講座(全コース共通)

受講料 ・福崎町内の方...無料
 ・町外の方.....年間2,000円
 (申込時に納付)

別途、学生自治会費年間1,500円が必要です。開講式当日に学生自治会へ納入してください。
 学生自治会のクラブ活動(グラウンドゴルフクラブ、ツッケットボールクラブ、オカリナクラブ、クッキングクラブ)もあります。(別途、参加費が必要)
 受付期間 2月15日(木)~3月1日(木)
 応募方法 文化センター、教育委員会で配布する入学願書に記入のうえ、文化センターへ提出してください。(郵送可)
 問い合わせ先 文化センター(☎22-3755)

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書12冊

「サーチライトと誘蛾灯」 櫻田 智也
 「ワクチン副作用の恐怖」 近藤 誠

歴史民俗資料館 連続講座 のご案内

民具は、一般の人々が日常生活の必要から製作し、使用してきた身近な道具の総称です。歴史民俗資料館では、開館以来、農具や生活用具など広い範囲にわたる民具を収集・保存してきました。

受講無料

今回の講座では、地域で育まれてきた文化の記憶を内包した民具について、どのように地域で保存し、活用していけるのかについてお話しいたします。

日時：2月17日(土) 13:30~
 講師：日高真吾さん(国立民族学博物館・准教授)
 演題：「地域に根ざした民具の保存と活用」
 会場：歴史民俗資料館 2階

食育通信

～好き嫌いをせずしっかり食べる子に～

高岡小学校では、食べ物に感謝し、好き嫌いせず何でもしっかり食べる子を目指し、取り組んでいます。



今年度は特に「福崎町食育SANA」を活用し、DVDを全校で見た後、みんなで楽しく踊りました。子どもたちは明るいきりりとした曲が大好きですぐに踊りを覚え、昼の放送でも笑顔になり、おいしく給食をいただいています。「SANA」を楽しみながら栄養バランスや食べることの大切さを学んでいます。

「食事バランスガイド(コマ型栄養バランス)」



については、高岡小学校通信7月号にも掲載し、保護者の皆様のご協力も呼びかけています。

西谷地区 急傾斜地崩壊対策事業完成！

兵庫県が平成23年から取り組んできた西谷地区急傾斜地崩壊対策事業が完成し、12月19日に西谷区主催による竣工式が行われました。

降雨や地震に伴って発生するがけ崩れ災害から近隣の住民の生命を守ることを目的にコンクリート擁壁、落石防護柵等が整備されました。

(まちづくり課)



西谷地区急傾斜地崩壊対策事業の概要

延長：713m

総事業費：4億5千9百万円



満百歳！ おめでとうございます



1月2日、福田の日野清子さんが満百歳を迎えられました。

食後にいろいろな色を使って楽しくぬり絵をされ、元気にお過ごしです。

今後ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。

なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑に、お名前を刻みました。
(健康福祉課)

西大貫自治会に 「人間サイズのまちづくり賞」



12月21日、兵庫県公館で「第19回人間サイズのまちづくり賞表彰式」が開かれました。

この賞は、優れた建築物やまちづくり活動に顕著な功績のあった団体等を顕彰するもので、西大貫自治会の「住民と一体となった地域整備やまちの賑わいづくり」活動に対し奨励賞が贈られました。おめでとうございます。

今後ますますのご活躍を祈念いたします。

(まちづくり課)

福崎町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

福崎町ホームページのトップページにバナー広告を掲載いただける企業・団体等を募集しています。企業PRやイメージアップにご活用ください。

掲載料 1枠につき月額5,000円(税込)

規格 大きさ：天地60ピクセル、左右180ピクセル
ファイル形式：GIF形式またはJPEG形式
ファイル内容：1メガバイト以内

掲載期間 1か月単位で最長12か月

詳細は福崎町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】企画財政課 企画係(内線232)



福崎町長
橋本省三

年が明け、消防団の出初式、成人式、地域防災講習会、ふるさと文化祭など、一月はあまたの機会が多くありました。3年目を迎え、月日の流れの早さを感じています。現在平成30年度予算の編成を進めています。一般会計は、福崎駅周辺整備事業などのハード事業で大きく膨らんでいます。国民健康保険事業は保険者が町から県にかわり、保険税の負担が若干ですが大きな見込みです。今までに

積み立てた基金を取り崩すなど、少しでもみなさんの負担が軽くなるよう検討を重ねています。また、平成30年度は後期高齢者医療事業（二年に一度）と介護保険事業（三年に一度）の改正も重なり、負担が大きくなります。景気は緩やかに回復しているといわれていますが、町の税収にはなかなか表れていません。生みの苦しみに耐え、予算構築に力を尽くしてまいります。2月10日から三木家住宅で「わが家の雛人形展」を開催します。住民のみなさん愛蔵の雛人形を展示しますので、ぜひお楽しみください。公開日は土・日・祝日のみです。

施設紹介 福崎町文化センター

福崎町文化センターは、文化の継承と発展のために設置された施設です。老人大学のキャンパスとして、多くの人が生涯学習に励んでおられます。また、公民館クラブ事業では、様々な世代の人達が自身の知識・教養を磨くために切磋琢磨し、学びの場としてまた交流の場として利用されています。年数回、日頃の学習や練習の成果を発表する機

会もあります。他にも、年会費500円で年10回の多種多様な研修が受けられる「サルビアセミナー」も実施しています。今後、文化の香るまち「福崎町の文化活動の場として、みなさんの活動を支援してまいります。



「本人通知制度」についてのお知らせ

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人（事前に登録していただいた方）に、証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見の効果が期待できます。

代理人や第三者から交付請求があった場合に、本人に交付の可否を確認する制度ではありません。

登録できる方

- ・福崎町の住民基本台帳に記載されている方及び過去に記載されていた方
 - ・福崎町の戸籍に記載されている方及び過去に記載されていた方
- 登録手続に必要なもの
- ・本人通知制度事前登録申出書（窓口にあります）
 - ・本人確認書類（官公署が発行した免許証、マイナンバーカード、住基カード等顔写真つきのは1点、保険証、年金手帳等顔写真がないものは2点）

代理人が申出する場合は委任状が必要です。

登録・問い合わせ先

住民生活課 町民窓口係（内線375・376）

人権擁護委員の委嘱

八千種地区の玉置明美さんが、平成30年1月1日付で人権擁護委員に再任されました。任期は3年です。



人権擁護委員の職務は、人権擁護委員法第11条により、下記のように定められています。

- 自由人権思想に関する啓発宣伝をすること
- 民間における人権擁護運動の助長に努めること
- 人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告など適切な救済方法を講ずること
- 貧困者に対し訴訟援助、その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること
- その他人権の擁護に努めること



福崎町人権相談のご案内

日時：毎月第3水曜日 10時～15時
場所：サルビア会館